



## 冬タイヤの季節になりました

### ～早期装着をお願いします～



11月になり、冬の気配が近づいてきました。冬タイヤの準備はお済みですか？新庄国道維持出張所管内の最上地域は、山形県内でも豪雪地帯として知られています。早めのタイヤ交換を心掛け、気持ちと時間にゆとりのある運転をしましょう。

## 夏タイヤでの雪道走行は、罰則対象になります！

道路交通法等により、積雪または凍結のため滑る恐れのある道路において、自動車または原動機付自転車を運転するときは、タイヤチェーンを取り付け、または、全車輪に冬タイヤ等を取り付けることが義務付けされており、違反すると罰則の対象となります。

罰 則	罰 金:5万円以下
	反則金:大型7千円
	普通6千円
	二輪6千円 原付5千円

冬タイヤでも  
要注意！

## 凍結注意スポット ～こんな場所は気をつけよう！～

気温が下がると、雪が降っていなくても路面が凍結する恐れがあります。凍結しやすい場所は特に注意して運転しましょう。

### 坂 道



勾配が緩やかでも、一度スリップし出すと車体のコントロールが効かなくなります。**車間距離を十分に取り、一定速度で慎重に走行**しましょう。

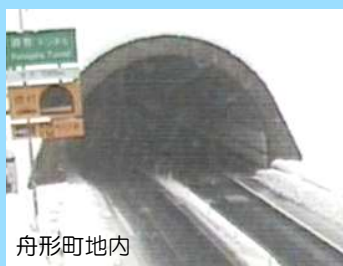
### 橋 の 上



吹きさらしの路面は、凍結している事が多々ありますので、「**スピードは控えめ**」を心掛け、一定のスピードで通過しましょう。

### トンネルの出入口

雪の積もっていないトンネル内は速度を出しがちですが、トンネル出入口付近は、**溶け出した雪が凍結している**こともあり、要注意です。



### 日 陰

**日中でも氷がいつまでも溶けずに残っている**ことが多々あります。細心の注意を払い走行しましょう。



国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所  
「お問い合わせ先」 〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2  
TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396  
ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/shiniji/index.html>



QRコードはこちら